

総合交通メールマガジン

第118号

平成30年11月6日発行

発行元：国土交通省 総合政策局

総務課（総合交通体系グループ）



目次

Topics

- ◆国家戦略特区を活用した新たな自家用有償観光旅客等運送事業について
（兵庫県 養父市 企画総務部 国家戦略特区・地方創生課）

総合交通体系グループだより

- ◆【開催報告】総合交通体系（地域モビリティ戦略）研修について
（国土交通省 総合政策局 総務課）
- ◆地域のモビリティ確保の知恵袋2017
～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～ 出前講座のご案内
（国土交通省 総合政策局 総務課）
- ◆自治体の総合的な交通計画の公表情報（H30.9～H30.10）
（国土交通省 総合政策局 総務課）

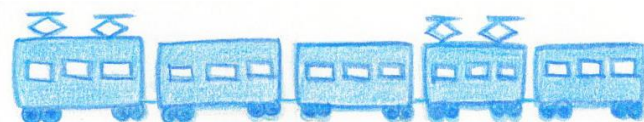
イベント紹介

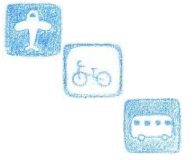
- ◆公共交通マーケティング研究会からのスタートアップセミナーのご案内
（公共交通マーケティング研究会）

総合交通メールマガジンとは

Information

- ◆総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！
- ◆地域の取り組み 及び イベント案内 募集！！





Topics

◆国家戦略特区を活用した新たな自家用有償観光旅客等運送事業について

(兵庫県 養父市 企画総務部 国家戦略特区・地方創生課)

兵庫県の北部、但馬地域の中央に位置する養父市は、人口約2万4千人の自然豊かな市です。

養父市では、タクシー事業者が対応困難な中山間地の関宮地域内と大屋地域内において、地域住民及び観光客の交通手段の充実を図るため、国家戦略特区を活用した自家用有償旅客運送事業「やぶくる」を平成30年5月から開始しました。

この事業は、タクシー会社やバス事業者、観光関連団体、地域自治組織で構成されるNPO法人「養父市マイカー運送ネットワーク」により運営されています。空いている地元住民の車両を活用して、講習を受け登録された地域の皆さんが「市民ドライバー」として自家用車で市民や観光客の移動を支援しています。現在、市民ドライバーには16人が登録されています。

運行管理は、地元のタクシー会社が行っており、タクシー会社が地域住民及び観光客の依頼を受け、市民ドライバーを手配します。また、タクシー会社は市民ドライバーのアルコールチェックや健康状態確認などを含む点呼を遠隔で実施しています。このように、タクシー会社が運行管理や安全対策など、プロのノウハウを提供している点が大きな特徴です。

また、初乗り運賃は2キロまで600円で、それ以降は750メートルにつき100円を加算する料金に設定されています。運行地域は、関宮地域内と大屋地域内限定ですが、料金は一般小型タクシーの6~7割前後に抑えられています。

「やぶくる」の運行開始からまだ日が浅いですが、市民だけではなく、観光客の利用もあり、今後は高齢者等の市民の日常生活の移動支援や地域の観光振興に寄与されることが期待されます。

《記事はこちら↓》

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1811yabu.pdf>

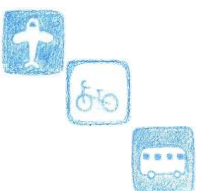


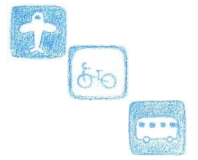
総合交通体系グループだより

◆【開催報告】総合交通体系（地域モビリティ戦略）研修について

(国土交通省 総合政策局 総務課)

10月22日から26日の5日間にわたり、国土交通大学校にて総合交通体系(地域モビリティ





戦略)研修が開催されました。本研修は、生活に必要な交通、地域における人の円滑な移動の確保(地域モビリティ)に関する計画の企画立案能力の向上及び交通関係者との連携調整・施策推進などのマネジメント能力の向上を図ることを目的に毎年開催しております。

今年度も昨年度と同様に、学識者をはじめ自治体職員や交通事業者等の方々からご講義いただいたほか、研修員同士による班別討議を行いました。

講義では、「地域公共交通網を「道具」として、市民の「生活」を守り、「交流=おでかけ」の機会をつくるのがこれからの地域交通政策に期待される役割」、「地域交通を考えるにあたっては、人の動きを捉えるほか、まちづくりと連携することが重要」、「地域交通は移動手段を確保することが目的ではない。何のために移動手段を確保するのか、その目的を明確化すること」などのお話がありました。

班別討議では、研修員が4つの班に分かれ、「対流促進」、「互助による輸送」をテーマに地域のモビリティ戦略について討議し、発表が行われました。

以下、当該研修のうち、講義資料の一部について情報提供させていただきます。研修に参加することの出来なかった方々にも貴重な情報かと思えます。是非ご覧ください。

【講義資料】 URL をクリック頂くと講義資料ご覧いただけます。

- ・国土交通省 総合政策局 総務課 政策企画官(総合交通体系担当) 清水 純

「総合交通体系と地域モビリティ戦略について」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1811kenshoo01.pdf>

- ・国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 参事官付 課長補佐 南山 智浩

「交通政策基本計画と公共交通政策」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1811kenshoo02.pdf>

- ・福島大学 教育研究院 准教授 吉田 樹

「地域を元気にするモビリティのネットワーク化」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1811kenshoo03.pdf>

- ・群馬県 県土整備部 部長 中島 聡

「群馬県交通まちづくり戦略の策定」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1811kenshoo04.pdf>

- ・足利市 生活環境部 市民生活課 副主幹 石井 宏昌

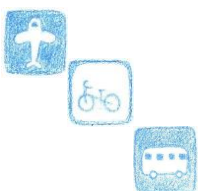
「コミュニティバスの再編と地域内交通の実現に向けた取組み」

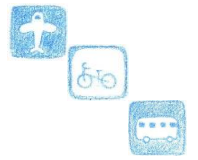
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1811kenshoo05.pdf>

- ・とさでん交通(株) 自動車戦略部 乗合課 データ管理・積算係長 梅原 智哉

「とさでん交通におけるバス路線再編の取組み」

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1811kenshoo06.pdf>





◆地域のモビリティ確保の知恵袋 2017

～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～ 出前講座のご案内

(国土交通省 総合政策局 総務課)

国土交通省 総合政策局 総務課（総合交通体系）では、平成 30 年 3 月 26 日に『地域のモビリティ確保の知恵袋 2017 ～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～』を発刊しました。本知恵袋は、訪日外国人旅行者が訪れる地域の傾向等（観光特性）、地域内外おける周遊状況やその交通手段等（交通特性）の現状を把握するための分析手法のほか、現状把握を踏まえ、訪日外国人旅行者を誘客するための交通ネットワークの編成や交通案内等に係る施策の検討方法等について解説しています。本知恵袋の内容等について、**出前講座や職員向け研修などで詳しく説明してもらいたいなど、ご要望頂ければ対応します**ので、お気軽にお問い合わせください。なお、『地域のモビリティ確保の知恵袋 2016』についても引き続き対応いたします。

《出前講座の申し込みはこちら↓》

http://www.mlit.go.jp/delivery_lecture/delivery_lecture.html

上記にアクセスいただき、「講師派遣申込書」に必要事項（当該講座の No. は「292」、講座名は「地域のモビリティ確保」です）を記載いただき、国土交通省 総合政策局 政策課「出前講座」窓口担当までメールまたは FAX にてお申し込み下さい。

《地域モビリティ確保の知恵袋 2017～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～はこちら↓》

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_tk_000042.html

◆自治体の総合的な交通計画の公表情報（H30. 9～H30. 10）

(国土交通省 総合政策局 総務課)

平成 30 年 9 月 26 日～平成 30 年 10 月 31 日の間に、ウェブサイトにおいて公表された自治体の総合的な交通に係る計画です。自地域における計画策定等の参考にして頂ければ幸いです。

《参考情報はこちら↓》

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1811sougoukoutsu.pdf>

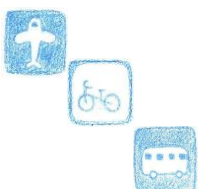


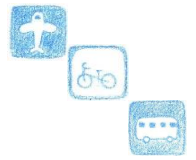
イベント等紹介

◆公共交通マーケティング研究会からのスタートアップセミナーのご案内

長年衰退を続けてきた日本の地域公共交通が、いま見直されつつあります。しかし、多くの方に利用されるようになるためには、現状のままではダメで、路線やダイヤも、PRのしかたも、大きく見直していかなければなりません。また、ITや自動運転といった新しい技術もうまく活用していく必要があります。

問題は、「公共交通改革」のために必要なノウハウが関係者間で広く共有され、レベル





が底上げされる機会が極めて少ないことです。各自が勝手バラバラに取り組んでいるだけでは、公共交通サービスが社会の期待に応えることはできません。

そこで我々有志は立ち上がりました！ 日本の地域公共交通に最も足りないのは「マーケティング」だと考えました。すなわち、ニーズを把握し、それを満たすサービスを提供することを可能とするビジネスモデルをつくりあげ、絶えず改善していく活動です。それを関係者みんながフラットな立場で集まって勉強し、現場で実践し、結果を出すための「場」として、「公共交通マーケティング研究会」を発起しました。

公共交通事業者の皆様、そして事業に関与する（したい、しなければならない）皆様が、「マーケティング」の発想を取り入れてよりよい公共交通をつくっていく活動をできるように、ノウハウや取組の情報交換と横展開、そして現場の改善と社会へのインパクト波及を目指します。この発想にご賛同いただける皆様、ぜひ一緒になって取り組みませんか！

日 時：12月10日(月) 13:30~17:00

場 所：岡山国際交流センター※会の主旨を踏まえ、公共交通機関でご来場願います

参加費：無料(交流会は3,000円程度を予定)

参加資格：どなたでもご参加いただけます

内 容：以下の方々によるショートスピーチ、話題提供、パネルディスカッション
城福健陽（国土交通省総合政策局公共交通政策部長）
川鍋一朗（全国ハイヤー・タクシー連合会会長）
野村文吾（十勝バス(株)代表取締役社長、本研究会アドバイザー）
片岡万知雄（とさでん交通(株)代表取締役社長）
浅井康太（(株)みちのりホールディングス マネージャー、本研究会幹事）
村瀬大志（広島電鉄(株)バス活性化推進本部）
平岡祐介（広島バス(株)運輸部）
佐藤匡（神姫バス(株)、本研究会幹事）
加藤博和（名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター）
太田恒平（(株)トラフィックブレイン代表取締役社長、本研究会幹事）
吉田樹（福島大学経済経営学類、本研究会幹事）

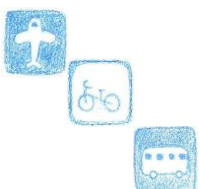
プログラムの詳細・参加方法は以下をご参照ください。

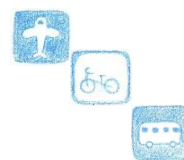
<http://orient.genv.nagoya-u.ac.jp/startup.html>



総合交通メールマガジンとは

総合交通メールマガジンは、交通基盤整備や地域交通に関する最新の取り組みを幅広く紹介することを目的として、月一回を目処に発行しているメールマガジンであり、主な購





読者は都道府県、市町村等の交通施策担当者です。

当メールマガジンで紹介させていただく記事は、執筆者が任意の協力のもとで作成したものであり、成果を広く共有する観点から、二次的利用も可能な形式で掲載しております。

《総合交通メールマガジンのバックナンバーはこちら↓》

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html

また、当メールマガジン以外でも、公共交通政策全般について、国民の皆様幅広く関心を持って頂くためのメールマガジンを配信しております。ご興味のある方は、以下のアドレスから配信のご登録をお願いします。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html

Information

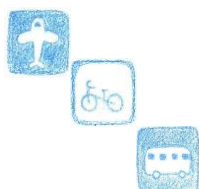
◆総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！

本メールマガジンでは、読者の皆様からのご意見・ご要望を踏まえ、内容の充実を図りたいと考えています。誌面の感想、取り上げて欲しいテーマなど、ご意見等頂けると幸いです。下記フォームに入力し、デスクトップ等に保存した上で、hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp までお送りください。ご協力のほどよろしくお願い致します。なお、パソコンの環境等により不具合が生じた場合は、hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp までご連絡頂けますと幸いです。

Q. 今回のメールマガジンで配信した記事は関心のある内容でしたか？

記事		非常に 関心 ある内容	関心 のある 内容	あまり 関心 のない 内容
Topics	国家戦略特区を活用した新たな自家用有償観光旅客等運送事業について			
総合交通体系 グループだより	【開催報告】総合交通体系(地域モビリティ戦略)研修について			
	地域のモビリティ確保の知恵袋2017 ～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～ 出前講座のご案内			
	自治体の総合的な交通計画の公表情報(H30.8～H30.9)			

Q. 今後のメールマガジンでどのような情報を配信してほしいですか？





メールマガジンの受付窓口が変更になった行政機関等の方については、送信先の変更を申請下さい。なお、他部署でも楽しんで頂けるよう努めて参りますので、引き続きのご購読も歓迎しております。変更内容については、下記連絡先までお願いします。

E-mail : hgt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp

◆地域の取り組み 及び イベント案内 募集！！

当課では、情報提供頂いた取組をメールマガジンで紹介することで、各地域にノウハウ等の情報共有・情報交換ができればと考えており、総合的な交通施策の取組について情報提供頂ける自治体等を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、お気軽にご連絡下さい。また、イベント案内や、勉強会、講演会、セミナーなどをご紹介頂ければ、当メールマガジンにてご案内させていただきます。主催者の方でも、耳より情報でも結構です。(情報提供はこちらまで hgt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp)

【情報提供頂く内容】

・地域の交通拠点の形成・再編による地域交通の維持・活性化の取組 など

※バックナンバー一覧：

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html

【問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局 総務課（総合交通体系グループ） 酒井

TEL : 03-5253-8111 (内線53-113)

FAX : 03-5253-1675

E-mail : hgt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp

URL : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/index.html>

